

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法 実務対応のポイント

～ついに本年10月よりインボイス制度開始！準備はできていますか！？～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本セミナーでは、インボイス方式の概要と関連の深い電子帳簿保存法の実務上のポイントについても分かりやすく解説いたします。

< 講師 >

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・

社会保険労務士事務所 代表

<プロフィール>



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

日時 2023年 9 月 14 日(木)
14:00～16:00

会場 富山地鉄ビル
(富山市桜町1丁目1-36)

受講料 無料 (どなたでもご参加できます)

定員 80 名(先着順)

講座内容

1. インボイス制度の概要
2. インボイス方式に変わることによる影響と対策
3. 課税事業者に必要な準備と対応
4. 電子帳簿保存法とは
5. 電子帳簿保存法のメリット・デメリット
6. インボイス・電子帳簿保存法に関する補助金

■お申込み方法

右のQRコードよりgoogle フォーム または

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにて

お申し込みください。

主催 公益社団法人 富山法人会

◆お問い合わせ 事務局 TEL:076-444-2510

参加申込用 QR コード
bit.ly/440d9x0



(公社)富山法人会 行 FAX:076-444-2514

申込日(2023/ /)

企業名		TEL	
所在地	(〒 -)	FAX	
参加者名	※複数名お申し込み可能		

※ご記載いただいた内容は、この研修会に関する連絡のみに利用させていただきます。